## 令和8年度

川 崎 市 立 聾 学 校 幼 稚 部 ( 聴 覚 障 害 教 育 部 門 ) 幼 児 募 集 案 内

令和7年11月

川崎市教育委員会

川崎市教育委員会では、次のとおり川崎市立聾学校幼稚部(聴覚障害教育部門)の幼児を募集します。

川崎市立聾学校幼稚部(聴覚障害教育部門)では、聴覚障害を有する幼児に対し、幼稚園に準じた教育を行うとともに、その障害に基づく種々の困難を改善・克服し、自立するために必要な教育を行います。

月で川くより。			
1 志願資格	入学者選抜の志願資格を有する方は、次の項目の全てに該当する方とします。		
	ア 令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた方		
	イ 原則として本人及び保護者 (親権者又は後見人をいいます。) が市内に居住する方		
	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上の方のうち、補聴器等の使用によっ		
	ウ ても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度の方		
	川崎市立聾学校が実施する「特別支援学校への志願資格を確認するための相談(志		
	照相談)」を済ませた方		
2 募集地域	原則として川崎市全域		
3 募集人数	3歳児 5人程度		
4 願書配付	場所	川崎市立聾学校	
	配付期間	令和7年12月1日(月)~令和8年1月15日(木)の課業日	
	及び時間	午前9時~午後4時	
	場所	川崎市立聾学校	
	募集期間	令和7年12月1日(月)~令和8年1月16日(金)の課業日	
	及び時間	午前9時~午後4時	
		FF = 10 11 0 7 14 1	
5 願書提出	かたまかまた	願書提出の手続き	
5 願書提出		・川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続	
	きを行ってくだ	·川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続 ごさい。	
	きを行ってくだ (1)入学願書	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続 ごさい。 - (川崎市立聾学校指定のもの)	
願書提出	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙	·川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続 ごさい。	
	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続さい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの)	
願書提出	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特 支援学校との併	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続さい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別	
願書提出 6 併願の禁止	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続さい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別・顧は、認めません。 令和8年1月29日(木) ※選抜予備日 令和8年1月30日(金)以降に校長が指定します。	
願書提出 6 併願の禁止	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特 支援学校との併	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続さい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別・願は、認めません。 令和8年1月29日(木) ※選抜予備日 令和8年1月30日(金)以降に校長が指定します。 川崎市立聾学校幼稚部	
願書提出 6 併願の禁止	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特 支援学校との併 選抜日 場所及び時間	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続さい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別 顧は、認めません。 令和8年1月29日(木) ※選抜予備日 令和8年1月30日(金)以降に校長が指定します。 川崎市立聾学校幼稚部 午前10時~12時	
願書提出 6 併願の禁止 7 選抜日	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特 支援学校との併 選抜日 場所及び時間 (1)健康診断	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続きい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別・顧は、認めません。 令和8年1月29日(木) ※選抜予備日 令和8年1月30日(金)以降に校長が指定します。 川崎市立聾学校幼稚部 午前10時~12時	
願書提出 6 併願の禁止	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特 支援学校との併 選抜日 場所及び時間 (1)健康診断 (2)総合観察	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続さい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別・顧は、認めません。 令和8年1月29日(木) ※選抜予備日 令和8年1月30日(金)以降に校長が指定します。 川崎市立聾学校幼稚部 午前10時~12時	
願書提出 6 併願の禁止 7 選抜日	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特 支援学校との併 選抜日 場所及び時間 (1)健康診断 (2)総合観察 (3)面接(受	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続きい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別・顧は、認めません。 令和8年1月29日(木) ※選抜予備日 令和8年1月30日(金)以降に校長が指定します。 川崎市立聾学校幼稚部 午前10時~12時	
願書提出 6 併願の禁止 7 選抜日 8 選抜内容	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎市立特 支援学校との併 選抜日 場所及び時間 (1)健康診断 (2)総合観察 (3)面接(受校	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続きい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別 顧は、認めません。 令和8年1月29日(木) ※選抜予備日 令和8年1月30日(金)以降に校長が指定します。 川崎市立聾学校幼稚部 午前10時~12時 (検者の保護者) 長が指定する内容	
願書提出 6 併願の禁止 7 選抜日	きを行ってくだ (1)入学願書 (2)面接用紙 他の川崎校との併 選抜日 場所及び時間 (1)健康診断 (2)総接合観接 (3)面接(会 (4)その他校 選抜日の「	川崎市立聾学校の校長(以下「校長」といいます。)に提出して、手続さい。 (川崎市立聾学校指定のもの) (川崎市立聾学校指定のもの) 別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別 顧は、認めません。 令和8年1月29日(木) ※選抜予備日 令和8年1月30日(金)以降に校長が指定します。 川崎市立聾学校幼稚部 午前10時~12時	

10 持参する物	(1) 上履き(必要に応じて) (2) タオル (3) 水筒		
	※当日は、動きやすい服装でお越しください。		
11	令和8年2月10日(火)午前9時30分~午前10時に、合格通知書を川崎市立聾		
合格者の発表	学校事務室にて直接お渡しします。		
12 入学許可	入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行います。		
13 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた方は、速やかに所定の手続きを行ってください。		
	◆ 令和8年2月10日(火)入学説明会に参加してください。		
14 その他	◆ ご不明な点や4歳児、5歳児クラスへの入学及び転入については、川崎市立聾学		
	校に直接お問い合わせください。		
	◆ 問合せ先		
	〒211-0053 川崎市中原区上小田中3-10-5		
	044-766-6500 (教頭)		
	044-766-5174【ファックス】		